



平成 26 年度通常総会議事録

特定非営利活動法人
大分県芸術文化振興会議

1 日時 平成 26 年 6 月 18 日(水) 15:00~16:30

2 会場 大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス大会議室

3 総会成立宣言

正会員数 286 名 (団体会員 162 名・個人会員 124 名)

実出席者数 72 名

書面出席者数 84 名

合計 156 名

4 審議事項

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告

第 2 号議案 平成 25 年度決算報告及び監査報告

第 3 号議案 平成 26 年度事業計画書 (案)

第 4 号議案 平成 26 年度活動予算書 (案)

第 5 号議案 定款の変更

第 6 号議案 NPO 法人化 10 周年芸振総合フェスティバル (案)

第 7 号議案 役員報酬 (案)

第 8 号議案 役員の選任

第 9 号議案 その他

5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 正会員 さくら会 事務局長 日野政和氏を選任。

○議事録署名人選任

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長および

正会員 大分県美術協会 事務局長 池部俊之氏

正会員 おおいた洋舞連盟 会長 後藤智江氏を 選任。

○選舉管理人選任

正会員 大分県番傘川柳連合会 幹事長 安部征二氏を選任。

○書記の指名 事務局 池田リエ

議事に入る前に、去る 6 月 11 日ご逝去された倉田紘文氏を偲び、黙祷を捧げた。

(1) 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告

第 2 号議案 平成 25 年度決算報告及び監査報告

(議長) 第 1 号議案、第 2 号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) ・組織運営及び事業実施のための活動として、総会をはじめとする会議を資料開催した。

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

- ・県内文化団体に関する情報収集や活動状況の把握をした。
- ・文化を語る夕べを 1 月 17 日に大分オアシスターで開催、約 200 名が出席。

②芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

- ・文化キャラバン 昨年度は県において国の委託事業を取り入れたことから、実施希望のあった 57 の会場ほとんどで実施できた。
- ・大分県民芸術文化祭 事務局を担当し、行事数は 223 行事、行事参加者は 13 万 6 千人、観覧者等は 34 万 5 千人。
- ・海外研修者派遣事業 おおいたオペラカンパニーの推薦により、声楽部門で田島安有美さんがスイスルガーノで研修。
- ・演奏者等紹介事業は、4 か所で実施に団体を紹介した。

③芸術文化団体の推進援助事業

- ・補助事業 42 団体、1,849 千円を交付した。
交付基準は団体の規模別の仕分けと、記念行事については、事業規模に応じて増額交付している。
- ・文化行事の後援 文化祭参加行事を含み 270 事業を後援。
- ・推奨品事業は、収益確保策の一つとして、販売益を活動資金の一部として加盟団体並びに芸振に還元するもの。取扱い商品数は 304 個、取扱い団体数は、13 団体。

④芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業
例年どおり、文化年鑑、機関紙の発行、H P のデータベース更新、本年度発行予定の「50 年のあゆみ」のチラシ作製、原稿の校正等の発行準備を行った。

次に、平成 25 年度決算について説明

平成 25 年度の活動計算書について



収入 受取会費、準会員受取会費は、文化を語るタバの会費収入。受取補助金は県の補助金。企画実施事業収益は、県民芸術文化祭の事務費。推進援助事業収益は、推奨品事業の収入。その他収益の雑収入は主に総会交流会の懇親会費と前の事務所の敷金精算分。収入の合計では、15,588千円。H24の決算額と比較して、2千万円以上の減額。主な理由は、25年度は自主事業、青少年舞台芸術鑑賞事業の委託がなかつたため。支出 昨年度は事務所の移転に伴う経費をはじめとして、臨時の経費が115万円ほど発生。経常費用が16,745千円となり、当期正味財産額が、マイナスの1,232,917円となつた。繰越財産145万円を合わせ、次年度への繰越財産が22万円となつた。次の貸借対照表、財産目録については、資産も負債とともにほとんど流動的なもの。

(議長) 引き続き、監事に監査報告をお願いする。

佐藤教明代表監事が監査報告を行う。

(監 事) 監事 2 名が平成 26 年 6 月 10 日監査を行った。業務については理事長、事務局長から報告を受け、理事会の議事録も調査した。会計については帳簿その他の書類を調査した。今年度からは会計事務所に依頼している。平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間の会計帳簿は正しく整備され、会計諸表は法定及び定款に従って財産状況を正しく示していると判断した。また、会計以外の業務執行についても適正に行われていると判断した。以上、報告する。

(議長) 第1号議案から第2号議案までの質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(2) 第3号議案 平成26年度事業計画案

第4号議案 平成26年度予算案

(議長) 第4号議案、第5号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) 資料により説明。

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

・今年度文化を語るタベ50周年記念式典を兼ねての開催とする。

12月16日の17時30分から大分オアシスタワーホテル

「孔雀の間」で開催予定 できるだけ多くの会員の出席をお願いする。

資料に記載がないが、去る4月25日に、芸振加盟の地域文化団体との情報交換会をNPO法人になって初めて実施。13団体中10団体が出席。県内各地域の文化団体の皆様の運営上の悩みやノウハウなどの意見交換

が行われ、有意義な会議となった。

②芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

・文化キャラバン

資料訂正、P15 実施計画案 17 山移小学校は日田市ではなく中津市。

58 会場で開催。今年も昨年度と同じく、県において国の委託事業を取り入れていることから、開催希望のあった会場全てで実施が可能になった。芸振の中心的事業である、派遣団体のみなさんにはよろしくお願ひする。今年は、事業の実施状況の把握と芸振の P R を兼ねて理事の訪問を計画している。

・大分県美術協会創立 50 周年記念事業「まちじゅうアート」共催事業～
「芸振 iichiko アトリウムコンサート」

10月5日に iichiko アトリウムプラザ

出演希望のあった 13 団体が演奏の予定。

・海外派遣研修事業

第 11 回大分アジア彫刻展の大賞を受賞した行動大分作家協会の彫刻家森貴也さん。研修先アメリカ。

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

・補助事業 46 団体に対し、200 万円を補助の予定（資料一覧参照）。芸振補助金に希望しており大分県民芸術文化祭で採択された事業を除き、希望があった団体はすべて採択

・推奨品事業 今年度も実施。配布資料の中に、チラシや申込用紙を入れている。それぞれに収益があがる取り組みなので、是非利用してほしい。

④芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

・芸振創立 50 周年記念「大分県文化 50 年のあゆみ」

元大分合同新聞の論説委員長、芸振相談役でもある狭間 久氏が執筆。

今秋発行予定。大分県の芸術文化活動の歴史、すなわち芸振の歴史を紐解くうえで貴重な記録。2000 円／冊

平成 26 年度活動予算書

収入 経常収益合計で、18,174 千円。昨年度の決算より約 260 万円増。その内訳は、準会員で、文化を語る夕べの会費を 2,000 千円と贊助会員（法人）会費 200 千円。贊助会員は収入源を確保するとともに、芸振に対する支援の輪を広げていくために、メセナ活動など文化活動に理解のある一般企業を対象として募集したいと考えている。また、情報発信事業として、50 年のあゆみ販売代金 2,000 千円、文化年鑑の広告収入 440



千円を計上したもの。

支出 経常費用合計で 18,081 千円計上。昨年度の決算額より 130 万円ほど増加は 50 年のあゆみの印刷費用など収入の増加に伴う費用を計上したもの。差し引きで当期経常増減額は 93 千円、税引き後の当期正味財産増減額は 22 千円。繰越正味財産が極めて少ない。経営に工夫をする。

(議長) 第 3 号議案、第 4 号議案について質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(3) 第 5 号議案 定款の変更

(議長) 第 5 号議案について説明を求める。

(事務局) 今回の変更の主なものは、平成 24 年の NPO 法改正に伴うもの。

第 23 条、39 条、44 条、45 条は用語の変更。第 24 条は、定款変更により番号が変わったため、変更するもの。第 51 条は法定変更で義務付けられた変更。

第 51 条について訂正のお願い。

① 右側の現行欄で、(1) の「及び従たる事務所の所在地」は、当法人の定款ではなく、記載例をそのままあげてしまったので、削除をお願いする。

② (3) の広告の「広」の字は記載ミスで「公」に訂正。

次に附則の変更

7 平成 22 年の定款変更の日付の修正(県の認証を受けた日付にするところ総会の日付としてしまったことの修正)。

8 平成 25 年度の定款変更の認証日を掲載するものです。

9 賛助会員(団体)の会費を一口 1,000 円で 5 口以上としていたものを、募集をしやすくするため、一口 5,000 円と変更するもの。

10 は今回の定款変更の施行日です。認証の必要がないため、総会の日付で施行する。

(議長) 第 5 号議案について質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(4) 第 6 号議案 NPO 法人化 10 周年芸振総合フェスティバル(案)

(議長) 第 6 号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) NPO 法人化 10 周年芸振総合フェスティバル(案)

今年が芸振創立50周年であり、来年の5月には芸振がNPO法人になって10年目に入ることから、この節目の時に当り、芸振加盟の全団体会員に呼びかけて、多くの会員の参加を募り、舞台、展示、文芸部門に至るまでの総合的なフェスティバルを、収益に貢献する芸振文化事業として企画する。実施時期は来年の秋、詳細については、理事会を中心として準備を進める。

(議長) 第6号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(5) 第7号議案 役員報酬について

(議長) 第7号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 法人設立時から役員の報酬は無報酬である。これは、定款第19条に役員の1/3の範囲で報酬を受け取れる項目があるため、毎年総会での確認が必要となっている。25年度も無報酬とする 것을 提案する。

(議長) 第7号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(6) 第8号議案 役員の選任

(議長) 役員の選任に入る前に今期で退任する理事2名を紹介。

ついで、役員の選任については、前回(平成24年度通常総会)と同じ方法で行うことの是非を問う。

(議長) 賛成(拍手) 多数により選任を前回の方法で行うと述べ、安部征二選舉管理人に役員選考委員会からの選任案答申を受けている旨告げ、別紙役員案名簿(一覧表)を出席者全員に配布し、候補者案を発表。

特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議

平成26・27年度 理事及び監事(案)

理事

氏名	分野
伊勢 方信	文芸
小川 善規	美術
辛島 光義	音楽
清末 典子	演劇
工藤 紗喜	音楽



柴田 束	舞踊
土谷 正公	音楽
恒川 瞳子（藤間 次登）	舞踊
戸口 勝司（勝山）	美術
永見 政子	音楽
二宮 昌昭（靈山）	音楽
日名子 金一郎	美術
松井 猛	音楽
渡辺 恭英	美術

監事

佐藤 教明	美術
上田 耕作	音楽

(議長) 役員選考委員会案の承認について是非を問う。

(議長) 賛成（拍手）多數により提案のとおり可決したと述べる。

被選任者は就任を承諾のうえ、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しない事を誓約した。

(7) 第9号議案 その他

(議長) この機会に審議したい事項があれば提案を求める。

(出席者) 提案なし。

(議長) 特に提案がないため、議事はすべて終了したと述べ、降壇。

議事修了後、大分県芸術文化スポーツ振興課 大分県芸術文化スポーツ振興財団より文化行事の案内を行う。

なお、選任された役員は理事会を開催して、理事長、代表幹事を決定する。

理事会の結果報告

理事長 渡辺恭英氏

代表監事 佐藤教明氏

6 議事録署名人の選任に関する事項

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長

正会員 大分県美術協会 事務局長 池部俊之 氏

正会員 おおいた洋舞連盟 会長 後藤智江 氏（大分県美術協会写真部会）

7 出席役員

理事

渡辺 恭英 辛島 光義 戸口 勝司 伊勢 方信 小川 善規

工藤 紘喜 久保木眞人 柴田 東 土谷 正公 恒川 瞳子
永見 政子 二宮 昌昭 日名子金一郎
監事 佐藤 教明

欠席役員

理事 大崎 輝彦 清末 典子 松井 猛
監事 上田耕作

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 26 年 6 月 18 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人

さくら会 事務局長
日野 政和

理事長

渡辺恭英

大分県美術協会 事務局長

池部俊之

いわいた洋舞連盟会長

後藤智江

